

平成23年度

国民健康保険税の税率が変わります！

昨年より広報等でもお知らせしていますが、本町の国保会計は現在、非常に厳しい運営状況にあり、平成23年度の当初予算において、歳出額で1億4千6百万円余りが財源不足となっております。

この背景としましては、毎年増え続ける医療費、国等の補助金の削減、更には近年の所得減少による国保税の減収などが挙げられます。

直近の統計資料によると、本町での一人当たりにかかる医療費は、県下19市中、上から5番目で、対する国保税額は18番目となっております。また、国民健康保険税の税率は、平成20年に後期高齢者医療制度が導入されたことにより、医療分、支援分並びに介護分の3つの区分となりましたが、本町では、各々を合計した税率は平成18年から平成22年までの5年間、据え置いたままとなっております。

改定に至る経緯につきましては、税率等を検討するに際しては、

国民健康保険の相互扶助の精神を基本としながら、具体的な税率設定においては、所得割・資産割と、均等割・平等割とのバランス調整、更には近隣市町の税率との均衡を考慮したものとなっております。

また、今回は法改正に伴う賦課限度額の改定も併せて行っています。

被保険者の皆様におかれましては、ご負担をお掛けすることとなりますが、国民健康保険事業の厳しい財政状況をご理解いただきますと共に、安定的な運営に向けて、何卒ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、次の連絡先までお問い合わせください。

◆問い合わせ

○資格について
健康増進課 医療保険班

☎0820(77)5502

○保険税について

税務課 課税第1班

☎0820(74)1008

	改正前			改正後		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	4.0%	3.9%	1.6%	5.0%	2.5%	1.9%
資産割	26.0%	12.0%	10.0%	26.0%	12.0%	10.0%
均等割	13,800円	8,000円	6,000円	19,300円	8,900円	7,000円
平等割	13,800円	8,200円	6,200円	19,300円	8,900円	7,000円
限度額	50万円	13万円	10万円	51万円	14万円	12万円

国保会計がピンチになっています⑥

平成22年度の国保会計の決算は、次の表のとおり医療費の増嵩等により国保基金繰入および一般会計赤字補てん繰入によりようやく収支ゼロ決算となりました。また、6月定例議会において、平成23年度歳入予算において保険税の改定額を補正計上するほか、一般会計からの赤字補てん繰入金約1億3千5百万円により、歳出予算で不足する1億6千3百万円余りの追加計上を行いました。新年度においても医療費の増加傾向が続いており、今後さらに追加予算が必要となることも予想されますので、重複受診の是正や過剰な薬剤投与の削減等医療の適正化にご協力ください。

◆問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎0820(77)5502

周防大島町国保の財政状況の推移

単位：百万円

年度	歳入	歳出	収支差引 ①	前年度 繰越金②	基金繰入 ③	一般会計 赤字補てん 繰入④	単年度 収支差引⑤	基金 保有高
H 21 (決算)	3,324	3,321	3	105	0	0	▲102	132
H 22 (決算見込)	3,477	3,477	0	3	130	99	▲232	2
H 23 (予算)	3,466	3,466	0	0	0	135	▲135	2

※⑤単年度収支差引＝①収支差引－②前年度繰越金－③基金繰入－④一般会計赤字補てん繰入

参考：平成21年度1人当たり医療費385,387円(県平均医療費355,512円)